

公益社団法人松戸青年会議所 運営に関する規程

第1章 目 的

(目的)

第1条 本規程は、定款第44条第1項第2号に基づき、公益社団法人松戸青年会議所(以下「この法人」という。)の運営に関する事項を規定する

第2章 役員の任務

(理事長)

第2条 理事長は、定款に定める事項のほか、次の任務を有する

- (1)この法人の代表として対外的に発言をして、すべての事業の総括責任を持つ
- (2)公益社団法人日本青年会議所、公益社団法人日本青年会議所関東地区協議会、公益社団法人日本青年会議所千葉ブロック協議会その他の会議に出席し、この法人の有する議決権を行使及び意見の発表を行う

(副理事長)

第3条 副理事長は、定款に定める事項のほか、理事長と連絡を密にして、常に意見の調整と統一をし、この法人の円滑な運営のため、一体となって努力する

2. 副理事長は、各々分掌の委員会を総括して、活発な活動をはかり、各室及び各委員会間の連絡調整を図る

(専務理事)

第4条 専務理事は、定款に定める事項のほか、適切な会務の運営のため、会務を担当し、各室及び各委員会間の連絡調整を図る

2. 総会、理事会等の会議の円滑な運営のため、その設営運営を担当する

(室長)

第5条 室長は、定款第19条第1項に定める理事の義務のほか、副理事長と委員長との相互連絡及び調整に努める

(理事)

第6条 理事は、定款で定める事項のほか、次の任務を有する

- (1)理事は、この法人の目的達成のための事業を企画、検討、実施し、かつその成果を認識して、議事録又は報告書をすみやかに理事長に提出する
- (2)常任理事は、定款第44条第1項第3号に定めるこの法人の業務執行の決定について具体的範囲を定める。また必要に応じて理事会が十分に審議するに足りるよう、議案の内容を整理して、提出することができる
- (3)常任理事は、理事長、副理事長、専務理事、議長、室長とする
- (4)理事会における議長は、理事長、副理事長及び専務理事と連絡を密にし、業務遂行意思決定機関である理事会を公正円滑な運営のため、その運営を担当する
- (5)所属委員会の職務分掌について疑義を生じた場合、理事会の決定に従う

第3章 理 事 会

(定例理事会)

第7条 定例理事会は、毎月第4水曜日に開催する。ただし、理事会の決議により定例理事会の開催日を変更することができる

- (臨時理事会の招集)
- 第8条 臨時理事会を招集するには、会日の7日前までに、書面により通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、口頭又は電話その他の方法により所定の日時を置かないで通知することができる
2. 前項の通知は、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により発することができる

- (理事会審議事項)
- 第9条 理事会は、次の事項を審議する
- (1) 定款及び諸規定に関する事項
  - (2) 総会及び例会に関する事項
  - (3) 会員の入退会、褒賞、懲罰及び除名に関する事項
  - (4) 委員会の編成及びプロジェクトチームの設置並びに廃止に関する事項
  - (5) 公益社団法人日本青年会議所に関する事項
  - (6) 事業計画及び事業報告の承認に関する事項
  - (7) 委員会活動の助長及び活動計画の承認に関する事項
  - (8) 予算及び決算の承認に関する事項
  - (9) 予算執行の監督に関する事項
  - (10) その他本会議所の運営に関する事項

#### 第4章 例 会

- (例会の開催)
- 第10条 例会は、毎年4回以上、開催するものとする。ただし、必要があるときは、理事会の決議により変更又は中止することができる

- (出席義務)
- 第11条 正会員は、すべての例会に出席する義務を負い、欠席又は遅刻をする時は、必ず、所属委員長に連絡しなければならない
2. 例会に出席した会員は、必ず所定の出席簿に署名をしなければならない

- (アテンダンス)
- 第12条 正会員は、次にあげる各種行事、出向先の会議、委員会その他の会合又は他の青年会議所の例会に出席するために例会を欠席する場合は、例会に出席したものとみなす
- (1) 全国大会
  - (2) 関東地区大会
  - (3) 千葉ブロック大会
  - (4) JCI 松戸例会日に行われる他の公式行事
  - (5) 京都會議
  - (6) JCI エリア会議
  - (7) サマーコンファレンス
  - (8) JCI 世界会議
  - (9) その他理事会が認める大会、行事及び出向委員会
2. 前項の適用については、年度内とし、所定の様式のアテンダンス承認申込書を次回例会の前日まで、総務を担当する委員会に提出しなければならない

- (メーキャップ制度)
- 第13条 正会員は、一身上の都合により、やむを得ず例会を欠席した場合であっても、他の青年会議所の例会に出席することにより例会に出席したものとみなす
2. 前項の適用については、年度内とし、所定の様式のメーキャップ承認申込書を総務を担当する委員会に提出しなければならない

(例会の主管)  
第14条 例会の運営は、理事会で決定した委員会が主管する

## 第5章 室及び委員会

(室及び委員会の構成)  
第15条 この法人は、事業遂行のために常設委員会を置き、必要な場合、常設委員会を統轄するために室を置くことができる  
2. 常設委員会には、委員長、副委員長、幹事、委員若干名をもって構成し、室を置く場合、室長を定める  
3. 常設委員会及び室は一事業年度限りとし、理事会は、次年度の委員会及び室を編成するとともに各委員会の名称を決定し、12月の臨時総会に報告しなければならない

(プロジェクトチーム)  
第16条 この法人は、緊急を要する不測の事態が発生した場合、理事会の承認を得て、理事長は、プロジェクトチームを置くことができる  
2. プロジェクトチームの構成は、正会員の中から、理事会の承認を得て、理事長が指名する  
3. プロジェクトチームは、一事業年度限りとし、理事会で決定した事業の遂行を任務とする  
4. プロジェクトチームは、前項の任務を終了したときに、原則として理事会の承認を得て解消する  
5. 前項の規定は、理事会の承認を得ない場合は、当該事業年度末日をもって当然に解消されたものとみなす

(委員長、副委員長の役割)  
第17条 委員長は、委員会を代表して委員会を統轄し、その任務の遂行につき責任を負う  
2. 副委員長は、委員会の円滑な運営ができるように、その設営運営を担当し、委員長を補佐して、委員長に事故あるときはその職務を代行する

(委員会の開催)  
第18条 委員会は、月1回以上開くものとする

(出席義務)  
第19条 委員会構成員は、月1回以上委員会に出席しなければならない  
2. やむを得ない理由で欠席又は遅刻するときは、あらかじめ所属委員会の委員長の承認を得なければならない

(合同委員会)  
第20条 委員会は、事業を行うために必要があるときは、他の委員会と合同して事業を行うことができる

(委員会・理事の種類)  
第21条 定款第55条第2項の規定に基づき、下記の通り、委員会・会議・理事を設置する。  
(1) 55周年事業委員会  
(2) 地域未来創造委員会  
(3) 組織改革拡大委員会  
(4) 総務委員会  
(5) 55周年事業委員会担当室長  
(6) 副専務理事  
(7) 財務・コンプライアンス担当理事

第22条 前条の各委員会の業務分掌は、次の通りとする。

55周年事業委員会	
委員長：升ノ内 誠哉	
設置背景	松戸青年会議所は54年間愛するまち松戸と共に歩んで参りました。これまで先賢諸氏が紡いでこられた歴史や伝統に感謝するとともに、脈々と受け継いでこられた創始の精神を継承し、明るく豊かな社会の実現を目指してきました。55周年の節目を迎えるにあたり、地域における松戸青年会議所の存在価値をさらに昇華すべく、現役メンバー一人ひとりが今まで以上に当事者意識を持ち、地域のリーダーとして力強く運動を展開するとともに、紡がれてきた歴史と伝統を次世代へとつないでいく必要があります。
設置目的	50年代の折り返し地点として、これまでの歴史や伝統を振り返り未来へとつなげるためのきっかけを与える役目を私たちが担い、地域のリーダーとして力強く市民に発信すべく、一人ひとりが先頭に立ち導いていくという当事者意識を持って行動し、地域の方々と共に私たちがまちの魅力を広く伝播することを目的とします。
活動概要	【共1】会員拡大 【共2】総会・例会・地域行事・対外事業等への積極的な参加 【共3】他委員会との連携と協力 【共4】入会クロージングならびに新入会員入会後のフォローと絆の構築 【共5】新年祝賀会の開催 【共6】公益社団法人日本青年会議所関東地区協議会、千葉ブロック協議会が主催する事業への積極的な参加 1. 地域の人々に松戸青年会議所の強いインパクトを与えられる55周年記念事業の開催 2. 伝統ある松戸青年会議所に相応しい55周年記念式典の開催
5年後の委員会目標(KGI)	1. 松戸市が千葉県内住み続けたい街ランキング10位以内にします。 2. 『55周年事業に参加したメンバーの卒業生を除いた在籍率』を100%以上にします。
1年後の委員会目標(KGI)	1. 松戸市が千葉県内住み続けたい街ランキング20位以内にします。 2. 11月、12月例会の出席率を80%以上にします。
運動計画(KPIも記載)	1. 地域の人々に松戸青年会議所の強いインパクトを与えられる55周年記念事業の開催 KPI: 対外参加者の90%以上が『松戸に対して魅力を感じた』と回答します。 2. 伝統ある松戸青年会議所に相応しい55周年記念式典の開催 KPI: メンバー100%の『メンバーの絆を築けた』と回答します。
運動手法	1. 地域の方々と共に私たちがまちの魅力を広く伝播していくために、地域の観光資源を活用した市民参加型の大規模な事業を開催し人々に感動や希望という大きなインパクトを与え市内外の多くの方に地域の魅力を認識して頂くことで、市民がこれからも住み続けたいという気持ちを醸成します。 2. 地域の方々に支えられ先賢諸氏が長きに亘って紡いでこられた松戸青年会議所の歴史と伝統に感謝の気持ちを表すために、現役メンバー一人ひとりが当事者意識を持ち厳粛さと格式の高い記念式典を全員で一丸となり創り上げることで、メンバー間の絆を強固なものにします。
SDGs	【11、15、17】
パートナー	松戸市役所(後援による実施支援) 一般社団法人松戸市観光協会(後援による実施支援) 松戸商工会議所(後援による実施支援) 株式会社ジェイコム千葉(事業広報活動による実施支援) 株式会社ADプランニング(事業広報活動による実施支援) 松戸青年会議所OB会(動員による実施支援) 株式会社ホテル東京(会場使用による実施支援) 松戸市 街づくり部 公園緑地課(会場使用による実施支援) 株式会社CAMPFIRE(クラウドファンディングによる実施支援) 中華蕎麦とみ田(出店による政策協力)

パートナー	セイジツサービス株式会社（会場設備による実施支援） パトラン松戸チーム（警備による実施支援） 有限会社コスギ保険事務所（保険関係による実施支援）
-------	--

地域未来創造委員会	
委員長：和田 寛之	
設置背景	松戸市は人口が現在約50万人であり、人口流入によりベッドタウンとして発展してきました。他地域から流入したことで、市民の多くは地域への関心が薄れてきていると考えられ、要素の一つとして投票率の低下があげられます。また、地域発展を目指す松戸青年会議所を含め、広義的に同じ目的で活動する諸団体同士と上手く連携していない現状があります。団体同士が協力してまちを創り、市民にも波及させ、松戸市をより明るい未来にしていく必要があります。
設置目的	松戸市に住む多くの人々がまちづくりに対して関心を持って頂くとともに、松戸青年会議所が視野を広げ、松戸市民と諸団体とが明るい地域の未来に向けて、点としての活動ではなく、線となり連携していくことで、松戸市に大きな輪を創って活動していくことを目的とします。
活動概要	<p>【共1】会員拡大 【共2】総会・例会・地域行事・対外事業等への積極的な参加 【共3】他委員会との連携と協力 【共4】入会クローリングならびに新入会員入会後のフォローと絆の構築 【共5】新年祝賀会の開催 【共6】公益社団法人日本青年会議所関東地区協議会、千葉ブロック協議会が主催する事業への積極的な参加</p> <p>1. 若年層に向けた政治への関心を高める事業の開催 2. 出向の魅力伝える事業の開催（関東地区大会） 3. 地域団体との繋がりを創造する事業の開催</p>
5年後の委員会目標（KGI）	<p>1. 10代、20代の2026年度に行われる松戸市長選挙での投票率を50%以上にします。 2. 2027年度の関東地区協議会が主催する事業への参加率90%以上を維持していきます。 3. 11月例会の参加者が2027年度に地域団体での活動に90%以上参加します。</p>
1年後の委員会目標（KGI）	<p>1. 10代、20代の2022年度に行われる松戸市長選挙での投票率を30%以上にします。 2. 2023年度の関東地区協議会が主催する事業への参加率90%以上にします。 3. 11月例会の参加者が2023年度に地域団体での活動に70%以上参加します。</p>
運動計画（KPIも記載）	<p>1. 政治への関心を高める事業の開催 KPI：参加者の90%以上が「政治に関心を持った」と実感します。 2. 出向の魅力伝える事業の開催 KPI：参加者の90%以上が「来年度出向をしてみたい」と実感します。 3. 地域団体との繋がりを創造する事業の開催 KPI：参加者の90%以上が「地域に対して貢献したい」と実感します。</p>
運動手法	<p>1. 参加者の若者たちが政治の役割を知って頂くために、参加者が政治に対して知識を高めることで、主権者たる市民がまちを創る効果があることを感じて頂きます。 2. 参加者のメンバーがより青年会議所の活動を深く知り活動をしてみたいと考えて頂くために、地域の特色が多く表れる事業内容を事前に学び、青年会議所に対して意欲や意義を高めて頂くことで、関東地区協議会への出向してみたいと思って頂きます。 3. 地域の未来をより良くしていくために、今ある松戸の現状や問題点を考えて頂き、志が同じ方々からご協力を頂くことで、希望ある未来の地域に関心を持てる人材に成長して頂きます。</p>

SDGs	【11.17】
パートナー	<p>松戸市役所（後援による実施支援）          一般社団法人松戸市観光協会（後援による実施支援）          松戸市文化振興財団（後援による実施支援）          公益財団法人松戸市国際交流協会（後援による実施支援）          松戸商工会議所（後援による実施支援）          松戸市政策経営部（活動に対する実施支援）          松戸市文化スポーツ振興部（活動に対する実施支援）          松戸市選挙管理委員会事務局（活動に対する政策協力）          松戸市都市づくり部（活動に対する政策協力）          松戸市秘書課（活動に対する政策協力）          松戸市内の高等学校（活動に対する実施支援）          日本大学（活動に対する実施支援）          聖徳大学（活動に対する実施支援）          千葉大学（活動に対する実施支援）          流通経済大学（活動に対する実施支援）          NPO法人ふれあいねっと松戸（活動に対する政策協力）</p>

組織改革拡大委員会	
委員長：井上 邦大	
設置背景	<p>青年会議所として会員拡大はいつの時代も必要不可欠な運動であり、同じ志をもった仲間を常に求めています。我々が運動を展開する松戸市では男女共同参画を推進しており、多くの女性が社会や様々な組織に進出をされています。松戸青年会議所においても一人でも多くの女性が加わり、新たな視点による組織の活性化と会員拡大を推進していく必要があります。</p>
設置目的	<p>会員拡大を通して松戸青年会議所に新たな風を吹かせ、組織がより活性化し、全メンバーで青年会議所運動を推進していくことで、市民から必要とされる組織を作ることとします。</p>
活動概要	<p>【共1】会員拡大          【共2】総会・例会・地域行事・対外事業等への積極的な参加          【共3】他委員会との連携と協力          【共4】入会クロージングならびに新入会員入会後のフォローと絆の構築          【共5】新年祝賀会の開催          【共6】公益社団法人日本青年会議所関東地区協議会、千葉ブロック協議会が主催する事業への積極的な参加          1. 女性会員拡大向け事業の開催          2. 普段体験できないような環境で絆を深める事業の開催          3. 出向の魅力を伝える事業の開催（千葉ブロック大会）          4. 会員減少防止を目的とする企画          5. 新入会員の拡大人数管理から承認式までに関わる業務の実施          6. オブザーバーの動員計画や例会等参加時並びに入会までのフォローの実施</p>
5年後の委員会目標（KGI）	<p>1. 女性会員50名拡大し組織の活性化を図ります。          2. 各例会、総会のメンバー出席率を90%以上にします。          3. メンバーの80%以上が出向を経験します。          4. 1年間の会員減少率を1%未満にします。          5. 理事会の承認後、翌月の例会、総会での新入会員承認式実施率90%を達成します。          6. オブザーバー動員計画の100%達成しオブザーバリスト400名にします。</p>
1年後の委員会目標（KGI）	<p>1. 女性会員10名拡大し組織の活性化を図ります。          2. 各例会、総会のメンバー出席率を80%以上にします。          3. メンバーの50%以上が出向します。          4. 1年間の会員減少率を5%未満にします。          5. 理事会の承認後、翌月の例会、総会での新入会員承認式実施率80%を達成します。          6. オブザーバー動員計画の100%達成しオブザーバリスト100名にします。</p>

運動計画 (KPIも記載)	<p>1. 女性会員拡大向け事業の開催 KPI: 参加者の90%以上が「松戸青年会議所に興味を持った」と思う</p> <p>2. 普段体験できないような環境で絆を深める事業の開催 KPI: 参加者の90%以上が「絆が深まった」と思う</p> <p>3. 出向の魅力伝える事業の開催(千葉ブロック大会) KPI: 参加者の90%以上が「出向の魅力を感じた」と思う</p> <p>4. 会員減少防止を目的とする企画 KPI: 2か月間隔で新入会員向けのセミナーなどの開催や拡大マニュアルや入会資料などを立案する</p> <p>5. 新入会員の拡大人数管理から承認式までに関わる業務の実施 KPI: 理事会承認後3日以内に承認式の日時を告知し、承認式の新入会員出席率を80%にする</p> <p>6. オブザーバーの動員計画や例会等参加時並びに入会までのフォローの実施 KPI: 各委員会にオブザーバー動員を依頼し、通年で100%の目標達成をとする</p>
運動手法	<p>1. 女性会員を増やすために、複数の女性講師による講演会を開催し、メンバーとともに青年会議所運動を展開する魅力を感じて頂くことで、多様性の時代に合わせた運動を構築し続けることができます。</p> <p>2. メンバー間の絆を深めるために、文明の利器を使用しない環境化で過ごし、メンバーと協力し合い乗り越えることで、共助の精神が醸成され課題解決に邁進する組織へと昇華します。</p> <p>3. 出向への魅力を感じてもらうために、LOMでは味わえない規模感の千葉ブロック大会習志野大会に参加することで、メンバーの視野が広がり成長の起点となります。</p> <p>4. 会員の減少を防止するために、新入会員向けの資料を作成し、セミナーの開催を通して青年会議所を理解してもらうことで、持続的に青年会議所運動を展開する基盤が築かれます。</p> <p>5. 松戸青年会議所メンバーとしての自覚を持ってもらうために、新入会員承認式の開催を理事会承認後3日以内に通過することで、例会や総会などの事業に参加してもらい、メンバーとしての活躍を促します。</p> <p>6. 各委員会のオブザーバー動員目標を必達させるために、委員会のオブザーバー動員状況を可視化し、動員の不足分に対して伴走することで、途切れることなく同志が増え組織の新陳代謝が促進されます。</p>
SDGs	【5、11、17】
パートナー	<p>公益社団法人松戸青年会議所OB会員(事業等における実施支援)</p> <p>松戸市役所(事業等における実施支援)</p> <p>一般社団法人松戸市観光協会(事業等における実施支援)</p> <p>松戸市文化振興財団(事業等における実施支援)</p> <p>公益財団法人松戸市国際交流協会(事業等における実施支援)</p> <p>松戸市教育委員会(事業等における実施支援)</p> <p>松戸商工会議所(事業等における実施支援)</p> <p>MAMACAN(オブザーバー動員における実施支援)</p>

総務委員会	
委員長: 松村 和則	
設置背景	<p>総務委員会は、メンバー全員が青年会議所活動に全力で取り組むべく、総会や例会、各事業を円滑に進められるよう肅々と担いを全うしなければなりません。組織の下支えとして、円滑な組織運営に向けてやるべきことを当たり前に行っていきとともに、青年会議所活動への参画意義を高めつつ、メンバー一人ひとりが互いに協力し合い、組織全体が活性化する基盤づくりに取り組む必要があります。</p>
設置目的	<p>諸会議や各種事業をより円滑に効率よく進められるよう組織においての下支えとなることによって、強固な絆の醸成に寄与し、メンバー全員の継続的な活動を可能とする安定的且つ効果的な運営基盤の確立を目的とします。</p>

活動概要	<p>【共1】会員拡大  【共2】総会・例会・地域行事・対外事業等への積極的な参加  【共3】他委員会との連携と協力  【共4】入会クローリングならびに新入会員入会後のフォローと絆の構築  【共5】新年祝賀会の開催  【共6】公益社団法人日本青年会議所関東地区協議会、千葉ブロック協議会が主催する事業への積極的な参加</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総会・理事会等の諸会議の設営</li> <li>2. 監事監査、中間・年間監査の設営並びに運営</li> <li>3. 強固な絆を育む企画の実施</li> <li>4. アジェンダシステムの作成、管理</li> <li>5. 松戸青年会議所LINEグループの作成、管理</li> <li>6. 事務局の整理整頓ならびに備品管理、補充</li> <li>7. その他の委員会に属さない業務</li> </ol>
5年後の委員会目標（KGI）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総会や諸会議、各事業を100%予定通り執り行えるように時間を厳守します。</li> <li>2. 再監査や書類不備による監査延期を0件にします。</li> <li>3. 総会や例会などに積極的に参加したいメンバーが90%以上になるようにします。</li> <li>4. アジェンダシステムの上程票エントリー開始並びに上程開始連絡、公開配信遅延を0にします。</li> <li>5. 時代の進歩に合わせ諸会議での決定事項等の情報伝達を諸会議開催後2日以内にメンバーに伝達します。</li> <li>6. 備品の不良、不足を0にします。</li> <li>7. 無</li> </ol>
1年後の委員会目標（KGI）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総会や諸会議を100%予定通りに執り行えるよう時間を厳守します。</li> <li>2. 再監査や書類不備による監査延期を0件にします。</li> <li>3. 総会や例会などに積極的に参加したいメンバーが80%以上になるようにします。</li> <li>4. アジェンダシステムの公開配信遅延を0にします。</li> <li>5. 諸会議での決定事項等の情報伝達を諸会議開催後3日以内にメンバーに伝達します。</li> <li>6. 総務委員会への備品の問い合わせを0にします。</li> <li>7. 無</li> </ol>
運動計画（KPIも記載）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総会・理事会等の諸会議の設営  KPI：開催予定の各総会や理事会の設営準備・リハーサル開始時間を100%厳守します。</li> <li>2. 監事監査、中間・年間監査の設営並びに運営  KPI：再監査を0件にします。</li> <li>3. 強固な絆を育む企画の実施  KPI：参加メンバーの80%以上が「メンバーとの絆が深まった」と実感します。</li> <li>4. アジェンダシステムの作成、管理  KPI：配信遅延者を0にします。</li> <li>5. 松戸青年会議所LINEグループの作成・管理  KPI：諸会議での決定事項等を諸会議開催後2日以内に情報の取りまとめを行います。</li> <li>6. 事務局の整理整頓ならびに備品管理、補充  KPI：事務局の備品整理、事務局の整理整頓を各事業の前後1回ずつ行います。</li> <li>7. その他の委員会に属さない業務  KPI：無</li> </ol>
運動手法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2. 諸会議を円滑に進行するために、総会や理事会等の各会議並びに監事監査等の事前準備、設営を徹底することで、組織の統率力を向上させます。</li> <li>3. メンバーとの強固な絆を育むために、親睦を深める交流会を開催し、メンバー同士の交流が楽しいと感じてもらうことで、青年会議所活動への参画意義が見出されます。</li> </ol>